

非常災害による修学困難者に対する 立命館大学学費減免 出願要項(在学生向け)

2016 年 4 月に発生した熊本県を震源とする地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。立命館大学・大学院では、この度の災害で被災された方の学修機会を保障するため、申請にもとづき授業料減免の特別措置を講じることを決定いたしました。出願資格や提出書類などでご不明な点がございましたら、学生オフィスにお問い合わせください。

【1】出願資格

地震による災害救助法の適用地域(熊本県全域)に学費を負担している父母もしくは保証人の居住地があり、この地震の被害により以下のいずれかに該当し、修学に著しい支障が生じたまたは生じるおそれのある大学の正規課程に在学する学部生および大学院生が対象です。

- ① 学費を負担している父母もしくは保証人が災害に起因する事由で死亡した者
- ② 学費を負担している父母もしくは保証人が災害により負傷し、長期の入院・加療の必要が生じた者
- ③ 学費を負担している父母もしくは保証人の居住する家屋が災害により全壊、半壊または損壊により引き続き同家屋に居住することが困難と認められる者
- ④ 学費を負担している父母もしくは保証人の家計が急変した者

(参 考) 「非常災害対策本部」設置および災害救助法適用地域 : 熊本県全域

なお、④は以下の基準の経済要件を満たすこととする。

・家計急変後の父・母もしくは保証人の年収合計が、給与収入(年金、失業給付等も含む) 600 万円以下、自営業等その他所得 197 万円以下であること、または見込まれること。

* 自営業等その他所得の方は、所得額の減収額を基準として判断し、収入(売り上げ)も考慮する場合があります。

* 給与収入および自営業その他所得の両方がある場合は、日本学生支援機構の基準を準用して換算します。

・急変事由が「退職」の場合、退職金が 601 万円以上支給されていないこと。(但し、死亡退職金は除く)

※以下の事由については、予見される事由あるいは自らの意思によって生じる事由であり、本人の意思によらない急変事由とは見なさないため出願資格はありません。

- | |
|-------------------------------------|
| a. 定年退職、遺族年金の支給停止
b. 自己都合退職、懲戒解雇 |
|-------------------------------------|

※以下の事由の場合、急変時期および理由の特定が出来ないため出願資格はありません。

- | |
|---|
| a. 倒産など、公的な手続きが進行中の場合
b. 急変事由を証明する書類に公的機関を含む第三者の署名・押印がない場合
c. 勤務先の倒産が急変事由でかつ退職証明等の公的証明の取得が可能であるにもかかわらず、個人的理由により書類提出がなされない場合 |
|---|

【2】出願期間

2016 年 5 月 16 日 (月) ～2017 年 3 月 17 日 (金) 17:00 厳守

【3】出願書類提出場所

所属キャンパス	提出場所(下記オフィスの窓口時間内に提出)
衣笠キャンパスに所属する学部生・大学院生	学生オフィス(研心館 2 階)
びわこ・くさつキャンパスに所属する学部生・大学院生	学生オフィス(セントラルアーク1階)
大阪いばらきキャンパスに所属する学部生・大学院生	学生オフィス(A 棟南ウイング 1 階)

朱雀キャンパスに所属する大学院生	朱雀独立研究科事務室
------------------	------------

【4】提出書類

出願期間に以下の①および②または③の書類を提出してください。

- ① 非常災害による修学困難者に対する立命館大学学費減免 出願願書
- ② 被害状況を示す書類(罹災証明書等)
- ③ 家計急変前および急変後の収入(年収)を示す書類(所得証明書、源泉徴収票、確定申告書、給与支払証明書など)

【被害状況を示す書類の例】

被害状況	提出書類(例)
人的被害	<死亡の場合> 死亡診断書または死亡されたことがわかるもの(戸籍抄本など) <長期の入院・加療の場合> 診断書、医療費の領収書など
建物被害	罹災証明書(消防署または市区町村役場発行)等 建物等の被害額のわかる見積書、請求書等

*被災状況(状況報告書の内容)により別途書類の提出をお願いする場合があります。

【5】減免額

被災状況	減免対象の学費
学費を負担している父母もしくは保証人が死亡した場合	2016 年度前期・後期分学費 ※1
学費を負担している父母もしくは保証人が負傷し、長期の入院・加療が必要な場合	
学費を負担している父母もしくは保証人の居住する家屋が全壊、半壊または損壊により引き続き同家屋に住居することが困難と認められる場合	
学費を負担している父母もしくは保証人の家計が急変した場合	

※1 上記の学費は、2012 年度の学費変更に伴う一部変更の立命館大学学則附則第 2 項の経過措置による変更前学則の「学費」とし、変更後の学則が適用されるもの(基本的に 2012 年度以降入学生)は「授業料(入学金を除く)」に読み替えます。

【6】選考方法

提出書類にもとづき選考を行う。家計急変については、証明書等を踏まえ総合的に判断し、採否決定する。

【7】選考発表

- ① 2016 年 6 月 6 日(木)までに出願の場合:6 月下旬に郵便にて通知
- ② 2016 年 7 月 15 日(月)までに出願の場合:8 月上旬に郵便にて通知
- ③ 2016 年 8 月 29 日(月)までに出願の場合:9 月中旬に郵便にて通知
- ④ 2016 年 10 月 17 日(月)までに出願の場合:11 月中旬に郵便にて通知
- ⑤ 2017 年 1 月 9 日(月)までに出願の場合:2 月上旬に郵便にて通知
- ⑥ 2017 年 3 月 17 日(金)までに出願の場合:3 月下旬に郵便にて通知

*必要に応じて状況確認のための面接を実施する場合があります、これに伴い結果発表が繰り下がる場合があります。

【8】その他

立命館大学の他の奨学金を受給もしくは受給予定の方は、申請時に窓口に出してください。基本的に他の奨学金との併給を可としますが、入学試験受験前予約採用型奨学金、緊急入学時給付奨学金、修学奨励奨学金など学費の一部を差し引く形で給付する奨学金は、減免金額は年間学費を超えない範囲となります。なお、既に学費を納付した学部生・大学院生(新入生含む)で、減免措置の決定を受けた

場合は、減免対象分の学費を後日返還します。

【お問い合わせ先】

○衣笠キャンパス・朱雀キャンパスに所属する学部生・大学院生

立命館大学 衣笠学生オフィス奨学金係

住所：〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1 研心館2階

電話：075-465-8168<月～金 10：00～17：00>

○びわこ・くさつキャンパスに所属する学部生・大学院生

立命館大学 BKC 学生オフィス奨学金係

住所：〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1 セントラルアーク1階

電話：077-561-2854<月～金 10：00～17：00>

○大阪いばらきキャンパスに所属する学部生・大学院生

立命館大学 OIC 学生オフィス奨学金係

住所：〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町 2-150 A 棟南ウイング 1 階

電話：072-665-2130<月～金 10：00～17：00>

<留意事項>

※選考にあたって公平・公正を期すために、経済要件・急変事由等に関する証明は、**その事情を証明する書類**を提出して頂く必要があります。本要項をよく確認のうえ、必要書類を準備、提出してください。

※家計急変奨学金は急変前の家計状況と急変後の家計状況を比較することにより、急変事由による収入の減少を確認します。所得・家庭事情の内容を**客観的に証明する書類※**を提出していただけない場合は、家計急変の事実確認ができないため選考を進めることができないことがあります。また、必要に応じて経済状況、急変事由等に関する書類を追加提出していただく場合があります。さらにお電話等でご事情を詳しくお伺いすることもあります。予めご了承ください。

※ 客観的に証明する書類とは、「公的機関の発行する証明書類」、または、「その内容を証明する資格ある第三者による証明書類（勤務先会社・弁護士・会計士・税理士等の証明）」です。

以 上

立命館大学学生部

非常災害による修学困難者に対する立命館大学学費減免 出願願書

提出日 年 月 日

ふりがな 氏名 (学生)	印	学生証 番 号										
学部・研究科 学科 回生			生年月日 年 月 日									
学生本人 住 所	【自宅・自宅外（ 年 月入居】											
	自宅電話番号 ()						／携帯電話番号 ()					
家 族 住 所												
	自宅電話番号 ()						日中連絡が可能な（父・母・その他）携帯電話番号 ()					
家族状況 (学生本人以外)	続柄	氏名	年齢	職業	備考							
	父											
	母											

被災状況 ↓□にチェックしてください。

□ 人的被害	被災者氏名 学生本人との続柄 ()									
	1. 死亡 2. 負傷のため長期入院・加療が必要 3. その他 ()									
□ 家屋被害	居住者氏名(代表) 学生本人との続柄 ()									
	具体的な被災の状況 罹災証明書・被災証明書を添付 1. 全壊 2. 半壊 3. 一部損壊 ＊裏面に詳しくご記入ください。									
□収入に関する状況	対象者氏名(代表) 学生本人との続柄 ()									
	1. 収入喪失 2. 収入激減 3. 収入減少 ＊裏面に詳しくご記入ください。									

(裏面につづく)

<家屋被害の状況を詳しくご記入ください。>

(例) 床上浸水・基礎の崩壊・地盤沈下など

<収入に関する状況を詳しくご記入ください。>

被災前：年収 父 () 万円 母 () 万円

被災後：年収見込み 父 () 万円 母 () 万円

※給与収入の場合は支払額、その他所得の場合は所得を記入ください。

○被災前の状況(職業・勤務先・就労状況など)について記載ください。

○被災後の急変状況について記載ください。

出願願書に記載した事項に相違ありません。

立命館大学 学長 殿

2016年 月 日

本人: _____ 印

保証人: _____ 印

(続柄)

(大学記入欄)

受付	生活会議	結果	通知	誓約書	RⅢ登録	財務	振替
	/		/	/	/	/	/